

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	山田 浩
論文題目	Developing 21st century skills in language teaching: A focus on English education in Japan (言語教育における21世紀型 スキルの育成—日本の英語教育に焦点をあてて—)		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、日本の英語教育を対象として、グローバル社会において必要となる21世紀型スキルの育成に向けて、言語教育における効果的な指導法を探求することを目的としている。</p> <p>世界における近年の教育は、「知識・技能」を重視する学力観から、「資質・能力」を重視する学力観へと転換を遂げている。この流れを受けて、日本では2017年、2018年の学習指導要領の改訂によって、「何を学ぶか(学習内容)」の質と量の改善のみならず、「どのように学ぶか(学習方法)」と「何ができるようになるか(学習評価)」を重視した教育が求められるようになった。外国語、とくに英語では、このような教育を実現するために、従来の語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身についたかに主眼を置く指導から、獲得した知識をもとに思考力・判断力・表現力を活用して、英語を用いたコミュニケーションを図ることができるような指導へと転換することが期待されている。本論文は、こうした指導を実際の教育現場で実現する方法について論じている。本論文は以下の7つの章で構成される。</p> <p>第1章では、研究の背景として、世界における「資質・能力」重視の学力観について概観している。同時に、日本における外国語の学習指導要領の歴史を振り返り、「何を学ぶか(学習内容)」の改善の経緯と、「どのように学ぶか(学習方法)」および「何ができるようになるか(学習評価)」が記載されることになった背景について論じている。具体的には、教育現場において、(1) 指導語彙数の増加に対応した指導、(2) 発信能力に貢献する文法指導、(3) アクティブ・ラーニングの導入、(4) CAN-DOリストの作成の必要性を指摘している。</p> <p>第2章では、上記の4点に関わる先行研究を批判的に検討し、本論文の理論的背景を概括している。第一に、語彙数の増加に対応するため、従来の教室内での語彙指導に加え、自学自習に向けたメタ認知語彙学習方略の指導を行うことを提案している。また、効果的なメタ認知語彙学習方略を明らかにする研究の必要性を論じている。第二に、発信能力に貢献する文法指導について、発信能力への貢献が確認されている「意味順」(Tajino, 1995, 2018) を活用した指導を提案している。そこで、「意味順」の指導効果と学習者の国語力との関係について検証することの必要性を論じている。第三に、アクティブ・ラーニングの導入について、代表的な方法の一つであるプロジェクト学習の実践を提案している。さらに、先行研究で明らかになっている教員同士の連携の困難さ</p>			

を克服するために、参与者間のやり取りを促進するチーム・ラーニング (Tajino & Tajino, 2000) の導入の可能性を指摘している。第四に、CAN-DOリストについて、先行研究で示される方法では教員数の少ない小規模校への応用は難しいことを指摘し、小規模校におけるCAN-DOリストの開発手順を探求する必要性を論じている。

第3章では、効果的なメタ認知語彙学習方略を調査している。日本の中学3年生132名を対象に語彙サイズテストと質問紙調査を行った結果、Input seeking、Spaced learning、Guessing with confidence、Note makingの4つの方略の効果を明らかにしている。

第4章では、「意味順」の指導と学習者の国語力の関係を調査している。日本の大学生42名を対象に和文英訳課題と日本語による主語判断テストを行った結果、国語力とは関係なく、「意味順」の指導が学習者の英語への苦手意識の軽減と学習意欲の向上に効果があることを報告している。一方で、「意味順」の指導後に英語で正しい主語を置けるかどうかは国語力の影響を受けることを明らかにしている。

第5章では、チーム・ラーニングを応用したプロジェクト学習について検証している。日本のある高等学校の2年生73名と同校の教師19名を対象に、質問紙調査を行った結果、チーム・ラーニングには教師間の協働と生徒間のやり取りを促進する効果があることを明らかにしている。

第6章では、小規模の高等学校におけるCAN-DOリストの作成について報告している。リストの妥当性を高めるため、近隣の小、中学校の管理職、英語教師および生徒を巻き込んだリストの作成方法について詳説している。このような工夫はリストの妥当性を高めるだけでなく、生徒の学習意欲の向上や教員間のコミュニケーションの促進および他校種への波及効果という副産物をもたらす可能性が示唆されている。

第7章は、本論文全体の結論にあてられている。第3章から第6章で示された分析結果に基づき、21世紀型スキルを育成するために、英語教員が実際の教室で導入することができる具体的な指導法を提案している。最後に、教師認知の概念的枠組みを踏まえた上で、教育実習生や現職教員が、このような指導法を身につけることができる教員養成および教員研修の在り方への示唆を提供している。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、今後、急激に変化するグローバル社会に適応するために求められる、批判的思考力や問題解決能力、そしてコミュニケーション力などに代表される21世紀型スキルと呼ばれる能力を、言語教育において育成する方法について論じたものである。具体的には、日本の英語教育を対象として、2017年、2018年に改訂された学習指導要領を教育現場で実現するための方法を検討している。21世紀型スキルの育成という教育観を踏まえた上で、「資質・能力」の育成を重視して改訂された学習指導要領では、「何を学ぶか(学習内容)」だけではなく、「どのように学ぶか(学習方法)」と「何ができるようになるか(学習評価)」の2つを重視した教育が求められるようになった。英語教育においては、(1) 指導語彙数の増加に対応した指導、(2) 発信能力に貢献する文法指導、(3) アクティブ・ラーニングの導入、(4) CAN-DOリストの作成、の必要性が指摘されている。本論文は、日本の英語教師がこれらの4点を踏まえた英語教育を教室で具現化するための方法を提案している。

本論文の独自性としては、理論と実践の両方の視点から上記4点を踏まえた教育を考察している点が挙げられる。第2章での語彙や文法といった特定の言語的側面を超えた広範な文献調査によって、教育効果が期待されている理論を整理した上で、理論を実践に応用する際の問題点を明確にし、実験的な調査や実践を通して理論を実践に生かす方法の仮説を設定している。

第3章の語彙指導に関する研究では、方略理論と教育実践の差を解消すべく実験的な調査を行い、個々の方略の効果を明らかにしている。理論的にはメタ認知語彙学習方略は語彙の習得に効果的であると言われてきたが、教師が実践に応用する際に指導すれば良い方略は明らかにされていなかった。第4章の文法に関する研究では、先行研究において効果が検証されている「意味順」(Tajino, 1995, 2018)という指導理論について、指導の効果と国語力との関係の分析を行っている。実際の教育現場では学習者の間に国語力の差があることに注目し、国語力によって「意味順」の指導効果に差が生じることを明らかにしている。第5章では、複数の教師によって実践されるプロジェクト学習におけるチーム・ラーニング(Tajino & Tajino, 2000)の効果を検証している。プロジェクト学習後の教師と学習者を対象とした調査を通じて、先行研究で指摘されていた教師同士の連携の困難さを、チーム・ラーニングによって克服することを提案している。第6章では、小規模な高等学校において妥当性の高いCAN-DOリストを開発している。CAN-DOリストの作成方法は先行研究で明らかにされているが、それを応用することが難しい文脈におけるリストの開発について、理論からその手順を導き出し、実践した結果を報告している。このように、本論文が各論におい

て理論に基づく実践とその検証を通して具体的な教育方法を導き出している点は大いに評価できる。

上述のように、本論文は、21世紀型スキルを踏まえ、「資質・能力」の育成を重視する学習指導要領を教室で実現するための方法を提案することに成功している。さらに、第7章の考察においては、教師認知の概念的枠組みを用いて、教育実習生や現職教員に対する教職専門研究への有益な教育的示唆を提供している。また、英語教育と国語教育の連携、他教科への波及効果など、今後の教育研究の発展に貢献し得る新たな視点を生み出している。本論文の研究によって得られた知見は、外国語教育研究分野に限らず、21世紀型スキルの育成という広範な人間形成に関する教育や研究への応用可能性を有しており、人間・環境学研究科の研究としてふさわしい内容を備えたものであると言える。

研究結果の一般化には慎重な態度が求められるとともに、多様な学びを必要とする「資質・能力」育成の研究にはさらなる多角的な検証が求められるものの、本論文は、外国語教育における21世紀型スキル育成に向けた研究の基盤となる理論的かつ実践的な枠組みを提示する重要な研究として高く評価できる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和3年1月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降